

秩父別町農業委員会総会議事録（第3回）

開催年月日	令和6年3月28日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	15時55分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第6号 農地の使用貸借の解約について 4 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について 5 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請(賃借権設定)について 6 議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 7 議案第10号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 8 議案第11号 農地所有適格法人の要件確認について 		

宮本局長	<p>ただいまから令和6年第3回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(15:55 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。6番 篠田委員、7番 石塚委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 続きまして、日程第3 議案第6号 農地の使用貸借の解約についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いします。 議案第6号 農地の使用貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 字秩父別 2027-6 7 8 9 10 48 2028-1 2 11 12 2045-24 25 26 27 28 29 33 2053-5 9 10 11 70 71 公簿現況 ともに田 地積合計 176,648 m² 解約理由は借主の都合によるものです。 詳細は協議会で説明のとおりでございます。 以上、説明とさせていただきます。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 議案第6号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第6号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第4 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

<p>宮本局長</p>	<p>議案4ページをお願いします。</p> <p>議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 字秩父別 2027-6 7 8 9 10 48 2028-1 2 11 12 2045-24 25 26 27 28 29 33 2053-5 9 10 11 70 71</p> <p>公簿現況ともに田 地積合計 176,648 m²</p> <p>詳細は協議会で説明のとおりでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>議案第7号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。</p> <p>（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第7号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第5 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案5ページをお願いします。</p> <p>議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請（賃借権設定）について農地法第3条第1項の規定による農地の賃借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 対象農地は、字一已 5958-3 5959 5960 5961 公簿現況ともに田地積合計 15,803 m²で、</p> <p>詳細は協議会で説明のとおりでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>議案第8号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。</p> <p>（委員から異議なしの声）</p>

<p>宮本局長</p>	<p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第8号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第6 議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> <p>議案6ページをお願いします。 議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号5 字秩父別 2115-44 132 133 公簿現況ともに田 地積合計 5,884㎡で、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号6 字秩父別 2119-2 144 145 公簿現況ともに田 地積合計 21,518㎡で、詳細は協議会で説明のとおりです。 番号5、番号6いずれも受け手の方は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを補足いたします。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第9号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第9号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第7 議案第10号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案7ページをお願いします。 議案第10号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p>

	<p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 対象農地は、字秩父別 2014-2 2015-20 2029-30 公簿現況ともに田 地積 37,027 m²で、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年 賃借料は10a 当たり 11,000 円と 14,000 円です。</p> <p>番号2 対象農地は、字秩父別 2014-3 公簿現況ともに田 地積 19,523 m²で、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年 賃借料は10a 当たり 11,000 円です。</p> <p>番号3 対象農地は、字秩父別 2026-23 76 77 2029-34 公簿現況ともに田 地積 42,705 m²、字秩父別 2026-62 63 78 79 80 81 公簿現況ともに畑 地積 317.21 m²、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は5年 賃借料は10a 当たり 14,000 円です。</p> <p>議案8 ページをお願いします。</p> <p>番号4 対象農地は、字秩父別 2035-6 7 公簿現況ともに田 地積 16,690 m²で、設定を受ける者は協議会で説明のとおりで、期間は1年 賃借料は10a 当たり 14,000 円です。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第10号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第10号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第8 議案第11号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案9 ページをお願いします。</p> <p>議案第11号 農地所有適格法人の要件確認について</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>今回、議案に載せています3法人は、事業終了が12月末で、3月末が報告書の提出期限になる法人でございます。</p> <p>事務局において報告書を確認した結果、全ての法人が要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>以上説明といたします。</p>

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)
質問・意見がないようですのでお諮りいたします。

議案第 11 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第 11 号は原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 6 年第 3 回農業委員会総会の
全日程を終了いたします。

(17 : 10 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

6 番 篠 田 隆 紀

7 番 石 塚 浩 史